

平成26年度5月定例記者会見 会見録

日時 平成26年5月27日（火）午後3時30分～4時05分

場所 市役所2階第1特別会議室

（市長）

はじめに、昨日開催されました町田市・相模原市首長懇談会についてでございます。昨日は、かねてから進めておりました小田急多摩線延伸計画に関する研究会の報告がまとまり、推進体制につきまして町田市と合意したことから覚書を取り交わしたところでございます。小田急多摩線延伸計画を含めました東京圏における今後の都市鉄道のあり方につきましては、国の交通政策審議会で議論されるものでございますが、今後の鉄道整備計画に係る交通政策審議会の答申が来年度中にも出されると伺っておりますので、国に対しましては機会を捉え小田急多摩線延伸の必要性や効果とともに本市の熱意をお伝えし、「整備を推進すべき路線」として位置付けていただきたいと考えております。今後も積極的に関係機関と調整してまいりたいと思っております。

次に、圏央道の開通についてでございます。6月28日に相模原愛川インターチェンジから高尾山インターチェンジまでの約14.8キロメートルが開通いたします。この開通によりまして、東名高速道路、中央自動車道、関越自動車道が接続され、主要都市へのアクセスが飛躍的に向上いたします。また、首都圏の交通渋滞の緩和や物流の信頼性の向上、地域経済の活性化、雇用の創出などが見込まれますことから、本市のみならず、県内、国内経済の活性化、発展に大きな効果をもたらすものと考えております。なお、この圏央道は首都圏の環状道路であり、利用料金が他の高速道路と比較して少し高いこともございますので、5月20日に開催されました九都県市首脳会議では、圏央道を利用しやすい料金体系にするよう国に対して要望していくことを本市から提案をさせていただき、皆様からご賛同をいただいたところでございます。近日中に九都県市首脳会議の代表として、国土交通省など関係機関に要望いたします。

次に、多言語による情報発信プログラムについてでございます。相模原市には現在、94カ国、約1万人の外国人がお住まいです。本市では、淵野辺にある国際交流ラウンジを中心に外国人を対象とした情報発信や相談、支援を行っております。こうした中、外国人の中には、文化や言語などが違うことで日常生活に不安や戸惑いがある方もいると伺っております。このような状況もございますので、本市にお住まいの外国人同士で、意見交換や情報交流、身近な生活情報の情報発信などができますようフェイスブックの専用ページを6月1日に開設いたします。この専用ページでは、いざという時のための病院や、おすすめの公園、母国料理のお店や相模原市に来てよかったことなど、外国人自身の視点で、母国語と日本語による情報発

信を行います。10カ国の外国人に情報発信をしていただきますが、市のフェイスブックを活用して10カ国の方が母国語と日本語で自ら情報発信することは、他都市では例のない取り組みだと伺っております。この取り組みによりまして、本市にお住まいの外国人の皆様の生活をより一層支援できるものと考えております。また、当面は、身近な日常生活の情報を発信するとともに交流の場として、フェイスブックの専用ページを活用していただく予定でございますが、将来的には2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、相模原市の魅力を世界に発信する取り組みに発展させてまいりたいと考えております。

最後になりますが、はやぶさウィークについてでございます。6月13日は小惑星探査機はやぶさが地球に帰還をした日でございます。はやぶさの開発、運用に関わった人々のあきらめない心、努力する心を全国の皆様に伝えようと、平成24年にははやぶさの日として制定したものでございます。本市では、このはやぶさの日を含めた6月7日から15日までをはやぶさウィークといたしまして、JR淵野辺駅での宇宙にちなんだ発車メロディのお披露目イベントや銀河連邦ヒーローの握手会など様々なイベントを開催したいと思っております。ご都合がございましたら、取材をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(記者)

小田急多摩線延伸についてですが、昨日、町田市と覚書を取り交わし、両市で積極的に推進していくこととされましたが、今後の交通政策審議会の答申で位置付けを格上げしてもらうために、市長は課題をどのように考えられていますか。

(市長)

これまでも国などに対しては様々な要望をしてまいりました。最近では太田国土交通大臣や麻生財務大臣にお会いし、小田急多摩線延伸の必要性や財政面などについて説明しました。延伸の実現に向けては、事業の採算性と成立性が重要ですので、今回の町田市との研究会の報告では、それらをしっかり検証し、特に工事費の精査や人口減少の見込みなど厳しい条件設定を行い、シミュレーションを行ったものでございます。平成27年度に出される予定の交通政策審議会の答申では、「整備を推進すべき路線」に位置付けていただかなければいけませんので、引き続き、関係省庁や関係機関にご理解をいただきたいと考えております。そのためには町田市や東京都をはじめ、神奈川県等と連携、協力が必須でございます。特に町田市とは連携を強化し、協調して取り組まなければなりませんので、覚書を取り交わし、事業の成立性や必要性などを共有しました。今後、さらに取り組みを進めてまいりたいと思っております。

(記者)

多言語による情報発信プログラムについてですが、将来的には2020年東京オ

オリンピック・パラリンピックの開催に向け、世界に情報発信するツールとして発展させるとのことですが、どのように発信するのかをもう少し具体的にお教えてください。

(市長)

現在、相模原市には1万人を超える外国人がお住まいです。これまで、国際交流ラウンジで活動されている外国人を中心に懇談を重ねてきましたが、その中で「生活情報の発信をしてほしい」「仲間づくり、交流の場を充実させてほしい」という要望もございましたので、本市で生活される外国人がお困りになっていることなどを母国語などにより発信すれば、外国人の不安が少しでも解消できるものと考え、フェイスブックの専用ページを開設することとしました。今後、様々な事業により国際化が進展し、将来的に外国人が増えていくことも想定されます。当面は、身近な生活情報などを発信していただき、将来的には2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、内容をさらに充実したいと考えております。これらの機会をきっかけに、外国人のよりよい住環境づくりにつなげてまいりたいと考えております。

(記者)

相模原市には94カ国、1万人の外国人が住んでいるとのことですが、10カ国で情報発信した場合、どの程度の人口をカバーできるのでしょうか。

(市長)

10カ国で発信すると人口ベースで約84%の外国人をカバーできると想定しています。

(記者)

フェイスブックの専用ページの開設については、外国人から要望があったのでしょうか。

(市長)

国際交流ラウンジで活動している外国人の皆様とは定期的に懇談会を開催しており、この中でも「相模原市で生活するにあたり、医療や学校、保険など基本的なことがこれまでのパンフレットでは分かりにくい」、「市からわかりやすい情報発信をしていただきたい」というご要望がありましたので、このたび、フェイスブックの専用ページを開設させていただくこととしました。

(記者)

さがみはら国際交流ラウンジのスタッフは市職員ですか。また、どのような事業ですか。

(渉外部長)

国際交流ラウンジでは、市職員ではなく、市内在住の外国人がボランティアとし

て活動、運営していただいております。また、市内には日本語教室など外国人支援を目的とした団体もありますので、そのような団体とも連携しながら多くの外国人にご参加いただき、様々な事業に取り組んでいただいております。今回の多言語による情報発信プログラムについても、ボランティアとして活動していただきます。

(市長)

このボランティアの方々には、今後、新しく相模原市に来られる母国の方のために、相模原市での暮らしに必要な情報提供のほか、来られた方との意見交換、交流などをしていただきたいと考えております。

(記者)

さがみはら国際交流ラウンジは、市の施設ですか。

(市長)

市が施設を借り上げ、ボランティアの皆様とともに施設を運営しています。

(記者)

小田急多摩線が延伸されるとベッドタウンとして土地等の価値があがる一方、交通の便がよくなることで、いわゆるストロー現象が起き、マイナス面も想定されますが、市長どのようにお考えですか。

(市長)

市民生活、経済活動のどちらにおいても環境が充実することで人口が増えると思います。一方で、今、お話しがありましたストロー現象についても考えなければならぬことだと思えます。相模原市は本年市制施行60周年を迎えます。これまで発展してきた中で、特に昭和60年頃までは首都圏のベッドタウンとも呼ばれた時代がありましたが、内陸工業都市として発展してきた一面もございまして、企業誘致や雇用の創出などを充実した結果、市内の定住者が増えたり、相模原市に通勤される方も増えてきた状況がございます。今後、相模原市には在日米陸軍相模総合補給廠の一部返還やリニア中央新幹線の駅設置など、大規模なプロジェクトが予定されており、利便性、交流性の高い交通ネットワークが整備されます。しかし、交通のネットワークが充実するだけでは、まちづくりは進みませんので、相模原市内に人が流入し、経済活動が活発になるまちづくりを進めたいと考えております。リニア中央新幹線駅が設置される橋本周辺、相模総合補給廠の一部返還、共同使用が予定されるJR相模原駅周辺を一体のエリアとして、本年度中には具体的な整備計画書の策定に着手したいと考えております。これまでにない広域性の高い機能を集中させさせたいと思っており、これらにしっかりと取り組みたいと考えております。

(記者)

市民団体の小田急多摩線延伸促進協議会は、上溝駅の先も含めた延伸を要望していると思いますが、今回の報告では延伸を上溝駅まで、中間駅を3駅としています

が、その理由はどのようなことでしょうか。

(市長)

上溝駅以西の田名地区、愛川町や厚木市方面については、前回の運輸政策審議会の答申では何も位置付けされておられませんので、すでに、検討すべき路線として位置付けられている唐木田駅から上溝駅までの路線について、まず、整備を推進すべき路線として位置付けていただきたいということもあり、研究会で検討をしたものでございます。上溝駅以西につきましては、現在、市民団体や本市も含め厚木市、愛川町、清川村などの行政などで路線や採算性も含め、事務レベルでの検討を行っております。上溝駅から厚木方面への延伸については、次期の交通政策審議会の答申で、位置付けを得られるよう適切な情報収集を行うなど、取り組んでまいりたいと考えております。小田急多摩線延伸の実現は、地域の利便性向上だけでなく、神奈川県、さらに首都圏南西地域の発展につながると思います。今後、関係団体や行政などによる具体的な国への要望や事業への理解を得られるような取り組み、今後の対応などについて調整する場を設けたいと考えております。

(記者)

環境影響評価条例については施行が平成27年7月1日ですが、最初に適用される事業の想定はありますか。

(市長)

現時点で、具体的な事業の想定はありませんが、圏央道開通や小田急多摩線延伸に伴うまちづくりなどが今後予定されておりますので、これらに関連する大規模開発や工場、物流施設の立地などが、この条例の適用になるのではないかと考えております。すでに圏央道開通を見据えて大型物流施設なども進出しておりますが、今後は工場や物流だけではなく、商業系施設の進出という話もあると思います。計画区域が100ヘクタール前後にもなる大規模なものも想定されます。また、リニア中央新幹線駅設置が予定される橋本駅周辺や、相模総合補給廠の一部返還予定地と共同使用区域がある相模原駅前周辺についても今後適用になると考えております。

(記者)

今回、上程する環境影響評価条例は、県条例より厳しい基準とのことですが、具体的にはどのようなことですか。

(環境共生部長)

県条例の地域区分につきましては、甲地域、乙地域、その他地域という3つに区分されますが、本市には自然公園や水源地がありますことから、地域の特性を踏まえた地域区分に再編し設定いたしました。また、県条例の評価項目に設定されていない「光害」を追加したほか、大規模商業施設や大規模物流施設を対象施設に盛り込みました。さらに、土砂の埋め立てに関しましても、土砂の置き場も評価対象にするなどいたしました。

(記者)

厚木基地の騒音訴訟の判決の中で、睡眠妨害は健康被害に直接結び付く相当深刻な被害であるという厳しい指摘がありました。自治体として市民にどのような被害や影響があるのか、市として調査の必要性について考えを聞かせてください。また、相模原市が単独で調査することが難しいということがあれば、周辺市、または神奈川県など自治体が連携して健康被害を把握する必要もあると思いますが、いかがですか。

(市長)

生活環境や睡眠時間、多様な労働環境など、市民の皆様は様々な環境の中で生活されていますので、騒音による被害も様々あると思います。しっかりと取り組まなければなりません。また、子どもの教育環境、例えば、受験生が夜間に勉強する際の騒音、学校の授業や運動会などへの影響もあります。それらを考えますと、騒音問題は一日も早く解決をしなければならない問題だと思います。

昨日、国が東京高裁へ控訴しました。自衛隊機の訓練につきましては国防の問題もあり一部理解できる面もございますが、市民の不安や騒音被害の解消、安全の確保などについて具体的に進めていくためには、神奈川県を中心に私たち厚木基地周辺の自治体が連携して、国や在日米軍に要望することが必要だと思っております。このような取り組みをさらに進めるにあたっては、問題をより具体化するためのデータも必要だと思っております。

(記者)

住民に健康被害が出ているかについて、自治体が把握する必要があると思いますか。

(市長)

国に解決を求めるのであれば、数値などを把握することも必要だと思っております。ただし、騒音被害は、広い範囲でありますので、市単独で実施するのではなく、県と厚木基地周辺9市で構成する厚木基地騒音対策協議会などで、調査の必要性や実態把握などについて検討すべきだと思っております。

(記者)

健康被害調査について、相模原市としての考えはいかがですか。

(市長)

数値化なども含め調査をした方がよいと思いますが、それらも含め協議会で提案し、合意がなされれば、関係自治体と協力して取り組むべきだと思っております。

(記者)

自衛隊機の一部差し止めを認める一方、米軍機に関しては国内の法令が適用され

ないという判断がなされました。これについて、市長はどのように考えますか。

(市長)

厚木基地の周辺にお住いの皆様からすると、自衛隊機も米軍機も同様だと思えますので、今現在も、多くの方々が耐え難い騒音被害に苦しめられているという事実を強く認識していただきたいと思えます。

(記者)

先日、相模原市の保育所待機児童が93人と発表されました。横浜市は20人、川崎市は62人と発表されましたが、これらの人数をどう受け止めていらっしゃいますか。

(市長)

待機されている方には本当に申し訳ないと思っております。これまで待機児童ゼロに向けて取り組み、保育園の増設、定員枠の拡充、多様な保育資源の活用など様々な取り組みを実施してまいりましたが、大きな都市になるほど、保育園入所希望者が増える傾向にあります。昨年度、定員を大幅に増やしましたが、結果的に待機児童が93人となってしまいました。今回の発表は4月1日現在の待機児童数ですが、お子様を保育園に入所させたいというご希望は日々ありますので、4月の数字を踏まえ、年度内にでも待機児童の解消ができるよう取り組む気持ちでおります。昨今、人口減少社会であり、少子高齢社会、男女共同参画などを踏まえ、男性も女性も働きやすく、子育てもしやすい環境を私たち自治体が整えなければならないと思えます。しかし、待機児童解消については、市が単独で対応できるものではございません。例えば、保育園を設置・運営する法人や認定保育室などにもご理解をいただかなければなりません。これらを踏まえまして、一日も早く待機児童を解消して、保育内容、質をさらに高めながら、安全で安心の子育てができる良好な環境をつくりたいと思えます。

以 上